

一般講習(貨物)のご案内(前期・中期)

兵庫支所

2024年度(令和6年度)4月~12月の運行管理者等 一般講習(貨物)を以下のとおり開催いたします。
(年明け(令和7年1月1日以降)の開催・予約開始日については、10月初旬に公表予定です。)

<日程・会場>

貨物 一般講習				
開催日	方式※	会場	定員	予約開始日
令和6年5月22日(水)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	令和6年4月1日(月)
令和6年5月23日(木)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和6年7月18日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年8月8日(木)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和6年8月9日(金)		兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和6年8月16日(金)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年8月22日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年8月29日(木)	【動画】	兵庫県立但馬長寿の郷「郷ホール」	100	
令和6年9月5日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年9月12日(木)	【動画】	兵庫県中央労働センター「大ホール」	138	
令和6年9月19日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年9月27日(金)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	11	
令和6年10月4日(金)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年10月10日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年10月17日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年10月18日(金)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	11	
令和6年10月29日(火)	【動画】	兵庫県立姫路労働会館「多目的ホール」	130	
令和6年10月30日(水)	【動画】	兵庫県立姫路労働会館「多目的ホール」	130	
令和6年11月7日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年11月21日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年12月5日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	
令和6年12月12日(木)	【動画】	自動車事故対策機構 兵庫支所	25	

※【動画方式】は録画された講習動画を会場で視聴していただく方式の講習です。

<会場住所>

兵庫県中央労働センター	神戸市中央区下山手通6丁目3-28
自動車事故対策機構 兵庫支所	神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階
兵庫県立但馬長寿の郷	養父市八鹿町国木594-10
兵庫県立姫路労働会館	姫路市北条1丁目98

受講者用の駐車場がございませんので公共交通機関等をご利用下さい。(「兵庫県立但馬長寿の郷」を除く)

<講習時間、注意事項、当日のお持ち物等、次のページへつづく>

<講習時間>

【受付】 9:00～9:45 に受付を済ませてください。

【講習時間】 9:45～16:15

時間は前後することあります。

<注意事項>

- ・ 1日の全ての講義を受講しなければ修了となりません。
- ・ 公共交通機関の障害を除き遅刻・早退・欠席されますと修了証明はできません。
- ・ 各会場には受講者用の駐車場がございませんので公共交通機関等をご利用下さい。（「兵庫県立但馬長寿の郷」を除く）
- ・ 災害、特別警報の発令等により講習会を中止または日程・会場の変更をさせていただく場合がございます。

<当日のお持物>

- ・ 講習手数料 3,200 円（税込）現金に限ります。
⇒兵庫県トラック協会加入の事業者（兵庫県内の営業所に限る）にご所属の方が貨物の講習を受講する場合、協会負担となります。
- ・ 写真付きの本人確認書類
（受付で本人確認を行います。講習手帳があればそれで事足りりますが、講習手帳をお持ちでない又は当日忘れた方は運転免許証、マイナンバーカード、社員証などを提示してください。）
- ・ 運行管理者等指導講習手帳
⇒講習手帳をお持ちでない方（初めて講習を受ける方、再交付が必要な方）
・ 手帳貼付用の顔写真 1 枚（縦 3 cm×横 2.4 cm、裏面に氏名を記入してください。）
- ・ 予約確認書
- ・ 筆記用具
- ・ 上着等温度調整できるもの

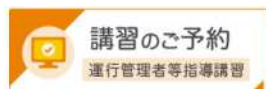
<受講対象者>

- ・ 運輸支局または陸運部に選任の届出を提出している運行管理者の方は、2 年度毎に受講が義務付けられています。（最後に受講した年度の翌々年度）
- ・ 特別講習の通知を受けた運送事業者の場合、対象となった営業所に選任されている全ての運行管理者にその年度と翌年度の 2 年度連続で一般講習を受講させなければなりません。
※2012 年 4 月 16 日以降、ご所属の事業者で初めて運行管理者に選任された方で、過去に基礎講習を受講されたことがない場合は、その年度は一般講習ではなく、基礎講習の受講が義務付けられています。

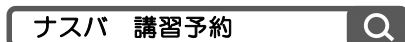
<申込方法>

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA・ナスバ）ホームページより指導講習予約システムにアクセスして予約してください。

<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>



ご予約にはメールアドレスが必要になります



<問い合わせ先>

（独）自動車事故対策機構 兵庫支所 講習担当 TEL 078-271-7601